

介護業界の人材確保に…



中国



ベトナム から

採用しませんか？ 外国人技能実習生・特定技能

◆ 技能実習制度 ◆

外国人が日本の企業での実習を通じて、優れた技術・技能・知識を身につけ、帰国後 母国の発展に役立ててもらおう制度です。しっかりとした「雇用契約」のもとで技能習熟度を高めていただくことができます。

◆ 介護職における技能実習生 ◆

2017年11月の法改正により、受け入れが可能となりました。日本語によるコミュニケーションが必須のため、介護職は日本語能力検定N4に合格（または同等以上の能力を有する）していることが条件です。



当組合では、アジアの看護学校・日本語学校との提携により、優秀な人材を迅速に採用いただけます。

地域に密着したケア体制。
広島県内を中心に
母国語で対応できる体制を構築。
何かあったとき、すぐに駆けつけます。



【対応職種】 **介護**、介護施設での調理、宿泊、ビルメンテナンス等
何でもご相談ください。
受け入れには7～9か月の期間が必要です。



介護ヒロシマ協同組合

Nursing Hiroshima Cooperative Association

〒737-0902 広島県呉市焼山此原町 21-12

<http://kaigohiroshima.org>

✉ info@kaigohiroshima.org

☎ 0823-69-1113

担当：竹内・鷹橋 平日 9:00～17:00
土曜 9:00～12:00